

測量成果複製承認書

〇〇市〇〇課 課長 殿

令和〇年〇月〇日付で、貴殿から申請のありました基本測量成果の複製については、測量法第29条の規定に基づき、下記のとおり承認します。

令和〇年〇月〇日
国土地理院長

記

1. 承認事項

- | | |
|---------------------|-----------------------------------|
| (1) 複製目的 | 印刷物、Webサイト及びCD「工事関係図面及び関連資料」作成のため |
| (2) 複製する測量成果の種類及び内容 | 電子地形図(タイル)
申請書記載のとおり |
| (3) 複製期間 | 承認後1年間 |
| (4) 複製部数 | 印刷物 300部、CD-ROM 300部、サーバ 1台 |
| (5) 複製作業者 | (株) 〇〇地図 |

2. 条件

- 成果品には、次の字句を見やすいところに必ず明示してください。
「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 〇JHf 〇〇〇」
「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」
- 複製後、成果品を得たときは、速やかに1部提出してください。なお、Web上で公開される場合はサイトのURLを報告してください。
- デジタルの測量成果を複製してデジタルの複製品を作成する場合には、当該測量成果に添付された記録を活用し日本工業規格X7115に準拠したメタデータ（履歴の情報を含む）を作成してください。
- 複製しようとする基本測量成果は最新版又は目的に応じた版を使用すること。

3. 承認の取消し

承認事項及び条件は必ず厳守してください。
これらに違反するときは承認を取り消すことがあります。

測量成果使用承認書

（株）〇〇印刷 代表取締役 殿

令和〇年〇月〇日付で、貴殿から申請のありました基本測量成果の使用については、測量法第30条第1項の規定に基づき、下記のとおり承認します。

令和〇年〇月〇日
国土地理院長

記

1. 承認事項

(1) 使用目的	印刷物「〇〇観光地図」作成のため
(2) 使用する測量成果の種類及び内容	数値地図(国土基本情報20万)及び基盤地図情報 申請書記載のとおり
(3) 使用期間	承認後3か月間
(4) 測量作業機関	申請者に同じ

2. 条件

- 成果品には、次の字句を見やすいところに必ず明示してください。
「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R〇JHs〇〇〇」
- 成果品を得たときは、速やかに1部提出してください。なお、Web上で公開される場合はサイトのURLを報告してください。
- 国土地理院長は、この基本測量成果の使用について、必要に応じ資料又は報告の提出を求めることがあります。
- 基本測量成果は最新版又は目的に応じた版を使用すること。

3. 承認の取消し

承認事項及び条件は必ず厳守してください。
これらに違反するときは承認を取り消すことがあります。